



南アルプス

市議会だより

No.45

第2回 6月定例会市議会

平成 26年 8月12日 発行



南アルプス開山祭

南アルプス山脈の開山祭で、登山基地として有名な広河原で登山の安全祈願を行うイベントです。南アルプス先駆者の偉業への感謝の意と入山者の安全登山を祈念して献花や「蔓はらい」のセレモニーとともに開山されます。(祝詞を読み上げているのは、向山敏宏産業土木常任委員長)

主な内容

- P 2～ 各常任委員会委員長報告
- P 4～ 代表質問 (5会派)
- P 9～ 一般質問 (8議員)
- P14 議員提出による意見書の内容
- P15 議長交際費支出状況
- P16～ 政務活動報告
南アルプス改革クラブ・かがやき21
- P18～ 市民と議員との懇談会
参加者からの意見等と今後の開催予定

- 9月 2日……………本会議 (初日)
- 9日……………代表・一般質問
- 10日……………一般質問
- 11日～19日……………各常任委員会
- 26日……………本会議 (最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています!

※詳しくは市ホームページをご覧ください

総務文教常任委員会

○土地開発基金条例の一部改正について

【反対討論】

土地開発基金に約 8,100 万円もの返済不足が生じている。販売価格の根拠となる地価の下落に対して、もっと早い段階で価格設定を変更していれば、土地開発基金への返済不足額をもっと抑えられた可能性があった。本事業は、利益も損失も組合に帰するものであり、組合解散時の税金による穴埋めも、その後の採算割れによる市の財政のさらなる負担も、市民からすれば厳しい批判を免れないものである。よって、事業全体の経過をふまえて反対する。

【採 決】 賛成多数で原案のとおり可決

○税条例等の一部改正について

【反対討論】

この改正により、地方で不可欠の移動手段となっている軽自動車や原付バイクなどの税率が大幅に増税されるので、市民の負担が更に増えることから反対する。

【採 決】 賛成多数で原案のとおり可決

○市立小中学校教員住宅条例の廃止について

【採 決】 全会一致で原案のとおり可決

○高規格救急車の取得について

【採 決】 全会一致で原案のとおり可決

○一般会計補正予算の主な質疑内容

Q 6月補正のうち、2月の雪害に対する国や県からの補助金等の総額および、雪害事業経費に占める補助額の割合はどうであったか。

A 雪害対策の事業費は総額で、18億 9,481 万円となり、補正予算に占める割合は 94.4% である。また歳入の内、雪害対策としての国庫支出金、県支出金及び、特別交付税の合計は 15 億 9,563 万円となり、雪害対策の事業費に占める割合の 84.2% となる。

【採 決】 全会一致で原案のとおり可決

○請願について

集団的自衛権に関する意見書の提出を求める請願については、閉会中の継続審査を行うことに決しました。

厚生常任委員会

○一般会計補正予算の主な質疑内容

《新規》雪害廃棄物処理事業について

Q 一般家庭からの廃棄物の申込みについては 9 月末までとのことだが、市民への周知はどうしているか。

A 広報紙、CATV の文字放送および、ホームページのお知らせ欄にて周知している。

民間保育所活動支援事業について

Q 保育緊急確保事業費補助金の交付は単年度のみだが、次年度以降はどうするのか。私立の保育士の給与改善に用いるそうだが、事業が終われば元に戻ってしまうのではないか。

A 単年度事業だが、この事業は前年度も行なわれた。次年度以降、国において同様の事業があれば取り組むが、市単独事業として取り組む考えは今のところない。この事業は、私立保育所の保育士の人材確保の一環として、保育士の処遇改善のため、国等が補助金を交付するもので、臨時手当のようなものと考えてもらいたい。

【採 決】 全会一致で原案のとおり可決

○請願について

「医療・介護総合法案」撤回と安心できる介護制度を国に求める意見書に関する請願については、次のとおり反対討論と賛成討論が行われた。

【反対討論】

医療・介護総合法案は、地域における適切な医療・介護サービスの提供体制を実現し、住み慣れた地域での生活を継続可能とすることを目的としている。将来に向かって、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくために不可欠と考え、現時点では反対である。

【賛成討論】

国会の審議戦でも強行採決された経過や市町村に押し付けられることになる事業等の不安要素などに対して声をあげる必要がある。

【採 決】 賛成少数で不採択となる

産 業 土 木 常 任 委 員 会

○一般会計補正予算の主な質疑内容

農林業政策推進事業について

Q 7月に台湾で開催される国際マンゴー祭りへの参加時に、市長の親書を持っていく考えはあるか。

A 本年度は、どういう成果が生まれるのかといった事務的な事項が主体なので、今回は持参しない。

Q 今後、6次化を推進する上でも事前にJAこま野や市内の農業団体と十分な協議を行った後に、海外との交流を拡大していくべきではないか。

A 職員が訪問し状況を理解しないうちにJAこま野や農業団体などに呼びかけることはしない。状況を把握した後に連携していきたい。

被災農業者向け経営体育成支援事業について

Q 雪害復旧支援で3社からの見積もりが取りにくく、難しいと聞いているが、その認識はあるか。

A 国の補助金を得るには、3社を比較しないとまらない。ただし、状況により2社でも良いが、その旨の理由書の添付が義務付けられている。被災者の実情は把握しているので、緩和策について、すでに県を通じて国へ要望している。

地域経済循環創造事業について

Q 超小型モビリティ用充電設備を5ヵ所に設置するとあるが、どこに配置するのか。また、既存の電気自動車にも利用できるのか。

A 既存の電気自動車も対応可能である。200V規模の充電設備を考えており、道の駅以外の場所に配置する予定であるが、現状においては、設置場所は未定である。



Q この事業は、「産・学・官」で連携するとあるが、そのうち「学」とはどのように関わる予定か。また、10人乗りのジャンボタクシー車両とあるが、デマンド機能に活かせないか。

A 山梨大学とは、観光について連携し協議する。デマンド機能も含め最大限活用できるよう交通政策室と協議していきたい。

<意 見>

南アルプスプロデュースとの連携も必要である。

○一般会計補正予算について

次のとおり反対討論と賛成討論が行われた。

【反対討論】

「農林業政策推進事業」に対して、今後、6次産業化の推進を図る上では、JAこま野や市内の農業団体との連携が不可欠である。しかしながら、この事業については、関係団体との事前協議もない上、事業目的及びその効果についても疑問が残る。関係団体と事前に協議し認識を共有した中で、事業推進すべきである。

【賛成討論】

事業推進を図るための基礎段階における調査、研究であり、その調査結果により、JAこま野を含む市内農業団体との協議を進めていくと理解する。農業施策及び観光施策も含め、市がリーダーシップを発揮することが重要である。

【採 決】 賛成多数で原案のとおり可決

○市道路線の変更と廃止について

【採 決】 全会一致で原案のとおり可決

○芦安浄水場膜ろ過施設建設工事（建築工事・機械電気工事）請負契約の締結について

【採 決】 全会一致で原案のとおり可決



指定管理者制度の活用と 施設の今後について

Q 指定管理者制度を単純に業務委託程度という位置づけで扱っていないか、また、経費の削減のみの効果がクローズアップされ、本来の目的である市民や利用者のために本当に運営管理がなされているか疑問を感じる施設もある。

こうした施設に対し、従来どおり、各担当課が管理するとしても施設運営が適正かつ効果的に行われているか、統一したモニタリング制度や適正管理を目的とした評価基準を設ける考えは。

A 指定管理については、それぞれの担当課で指導を行なっているが、指摘のとおり、部局によっては多少の差があり、今後統一した基準を作成して、同じ目線で指導、監督が行えるようにしていきたいと考えている。

南アルプス観光施策について

Q 6月11日ユネスコのMAB国際調整理事会において、ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）登録が決定されると承知している。ユネスコエコパーク登録は、本市を始め、取り組んできた関係市町村において、登録されることが目的達成ではなく、改めて、これからがスタートであると思っている。その上になって、本市の観光政策は、長期的かつ、戦略的な独自の観光政策を創造すべきと思っている。それには、6次化拠点、櫛形山、広河原周辺の山岳観光と自然学習の場の構築、山岳登山、並びに2019年開通が予想される南アルプス周遊道路等統括したなかで、ユネスコエコパーク登録を併せ、本市が持つ大自然を活かし、観光政策に結び付けることが大変重要と思うが、市の考えは。

併せて、自然資源の保護対策も含めて、市の今後の取り組みについて伺う。

A 豊かな自然を有効活用し、市独自の施策の必要性は認識している。特にユネスコエコパークの基本理念に合致した観光政策を考えている。核心地域の北岳、広河原エリアについては、多くの来訪者が集い、学び、癒されることのできるエリアとして環境整備を促進し、また、広河原山荘活用検討委員会において、広河原園地の利用方法も含め先行して協議をしている。

次に、緩衝地域の南甘利山清良平では、自然学習エリアとして、また、櫛形山トレッキングコースを中心とした櫛形山や伊奈ヶ湖周辺では、このほど総務省から認定された着地型観光事業を推進していく。

さらに、移行地域の6次化拠点施設は、果樹観光のショーウィンドーとして誘客を図っていく。

このようにエリアそれぞれの役割を有機的に連携させ、ユネスコエコパーク管理計画、市総合計画を踏まえた本市独自の観光政策と併せ、貴重な高山植物や蝶の採取禁止の市条例制定など自然資源の保護も同時に進めていきたいと考えている。



北岳に広がるキタダケソウの群生地（トラバース道付近）



観光事業について

Q ユネスコエコパークの登録や完熟農園がオープンすると、多くの観光客が本市を訪れると予想されるが、観光施設への案内が不十分に感じる。

観光施策における「案内板」について、市はどのように考えているか。

A 各事業の情報が既設の案内板へ反映されていない状況も見られるので、ユネスコエコパーク登録により、多言語の看板設置も考えている。担当課に既設の案内板を確認させると共に、市以外への設置依頼等を含め、案内情報の更新を行う考えである。

また、観光客が必要とする情報については、観光協会がトップシーズンには、早朝から対応ができるような仕組みづくりを考えていきたい。

Q 南甘利山山麓周辺（清良平）^{せいらだい}の整備について、どのような計画があるか。

A 南甘利山山麓周辺の清良平には、豊かな森が形成され、元滝をはじめ白樺平や大笹池などの美しい景観は観光資源としても評価が高く、旧白根町において山林の取得や駐車場等の整備を進めてきた。現在は、地元、山友会に草刈りや雑木の除伐といった協力を得る中で、登山道等の管理を行っている。



クリンソウの株分け作業を行い、自然環境の保護・保全に取り組む（清良平）

清良平は、南アルプスユネスコエコパーク登録地における緩衝地域として、環境教育や研修の場として活用するとともに、持続可能な利用が求められる山域であり、今後は、自然の保護・保全や利活用を含めた計画的な森づくりを進める必要がある。今年度より市清良平保全対策検討会を設置し、専門的な意見を聴取する中で、清良平の自然環境を把握し、適正な保護・保全に向けた取り組みについて検討する。

清良平の整備については、元滝を含む御滝沢の河川や県有林部分も含んでいるため、関係機関や山友会の代表者にも清良平保全対策検討会にご参加いただき、自然環境の保護・保全及び、持続可能な活用に向け具体的な施策を盛り込んだ計画を作成していきたい。

Q 本市には国・県の指定文化財や登録文化財等が数多くあるが、その案内方法について、どのように考えているか。

A 市内の歴史的資産については、テーマ別の散策マップの他に、より詳しく知りたい人向けのパンフレットなどを作成し、併せて出張講座や出前授業等を実施している。

また、携帯電話やスマートフォンを通じて、QRコードを読み込むことによって、画像データや音声ガイドをはじめとした多様な情報を取得することができる「文化財Mなび」・「文化財MなびAR」といったシステムを導入して、本市独自の情報提供を行っている。

今後とも情報発信の拡充と、これと連動したガイドマップ、ガイドブックの充実を図り、市民はもちろん、市外から訪れた方々にも市内の歴史や文化財に触れ、これをもとに市内を周遊してもらえるよう推進していく。



新庁舎建設について

Q 行財政改革の観点からの新庁舎建設について、市の考えは

A 新庁舎の整備については、これまで現庁舎の耐用年数、耐震性の問題、防災機能、バリアフリーへの対応など機能的な観点から、整備の必要性を検証、協議してきた。

本市が、財政課題を解決していくための最も重要なテーマは、公共施設の再配置など、合併効果を活かした行政改革の実行である。

新庁舎整備は、公共施設の再配置、人件費の削減、事務事業の見直しなど、合併効果を活かした、さまざまな行政改革を進めていく上で、必要不可欠な事業であると考えている。

新庁舎の整備により、組織機構の見直し、職員数の抑制、スクラップ&ビルドによる事務事業の見直し等、さらなる行政改革を進めることが可能となる一方、地域には、拠点となる公共施設を定め、身近な行政相談、地域図書館、公民館など、地域に必要な機能を集約し、複合的に活用することで効率的に維持することができると思う。

新庁舎整備を行政改革の基点として推進していくこと、さらに市の目指す将来像に向けて市民と協働し、新しいまちを創り上げていく姿勢を、今後、あらゆる機会を捉えて説明し、理解を広めていきたい。



南アルプス完熟農園イベントとして南アルプス市の魅力発信に取り組んでいる
(日世コラボ企画 完熟マルシェ)



農業施策について

Q 拠点施設が平成 27 年の初夏にプレオープンする予定で計画されている。農業の活性化や観光振興に大きな期待がかかるが、今後、情報発信力の活用や交流の場として、どう活用し活性化や観光振興につなげていくのか、市の考えは。

A 6次化拠点施設「南アルプス完熟農園」は、南アルプスの新しいまちづくりの核となる施設であり、農業を中心とした南アルプスの新たな産業を創造し、自然と人が共生するモデル地域を目指していきたいと考えており、日本の新しい農業のスタイルを構築するとともに、南アルプス全域のサテライトを結ぶ拠点として、6次産業振興の中心的な役割を持つ施設として位置づけていく。

施設の場所については、4年後に開通予定の中部横断自動車道や山梨新環状道路が交差する交通条件に恵まれたところに位置しており、将来的に開通を目指しているリニアモーターカー駅にも通じる場所でもあり、南アルプスの玄関口として、この利便性を活かし、県内外から多くの誘客を図り、南アルプス市のショーウィンドーとして、インフォメーション機能を持たせ、この場所から市内の果樹観光や山岳観光など、南アルプスの農業・自然・歴史・文化を楽しんでいただくための事業展開を図っていく考えである。

ユネスコ・エコパークの理念とともに、「南アルプスブランド」を世界へ発信する場所としていきたい。



南アルプス市の未来を担う若者や子育て世代に対する施策について

Q 公明党は、これまで、本市の周産期医療の体制を確立するよう、提言をしてきたが、峡南・峡北地域では、新しい取り組みが始まると聞いている。

今後、医療機関と連携した助産所を考えていく必要があると思うが、市の所見は。

A 現在、県内での出産可能施設は17ヵ所あり、このうち南アルプス市圏域には11ヵ所の施設がある。

本市では、妊娠期からの教室や出産後の乳児訪問を保健師及び助産師が行っており、現在のところ助産所を設置することは考えていないが、周産期医療は全国的な課題でもあり、県全体の課題であると考えている。

今後も周産期医療の充実に向けては、市民のニーズを把握しながら、県と共に広域的視野を持って前向きに検討していきたい。

Q 県内で子育て支援センターが、民間のNPO法人で運営され好評であると聞いている。今後は、公的支援と共に民間の力を結集した子育て支援センターを構築するべきと考えるが、新庁舎建設に対して施設の再配置を考える中で、本市の中心拠点を活用し、他市にはない充実した子育て支援センター建設を提案するが、市の考えは。

A 子育て支援センターは、就学前の子育て中の保護者が、子育て相談や情報交換できる場として開設されており、市内では公立が2ヵ所、私立も2ヵ所が保育所に併設されている。民間事業所については、NPO法人「あんふぁんネット」が運営していて、親子同士が触れ合う中で、利用者から大変好評をいただいている。

提案にある中心拠点を活用した子育て支援セン

ター建設については、今年度策定する子ども子育て支援事業計画において、多くの市民や子ども子育て会議委員の意見を踏まえ、子育て支援策全体を通じて協議し、民間の活力を活かしながら本市の中心拠点の活用に限らず前向きに検討していきたい。

農業6次産業拠点事業における補助金について

Q 6次産業拠点事業の資金について、現時点での補助金等の具体的な活用予定は。

A 「6次産業化による地域ブランドモデルの創出事業」として、財団法人全国市町村振興協会が行う地域活性化助成制度への応募を4月下旬に行い、6月上旬に助成金の交付が内定した。

今後も、国の省庁や外郭団体を問わず、地域のブランド化や6次産業化に関連する補助金等について調査研究を行い、本市が進めていく事業形態を踏まえ、限られた財源を効果的に活用していきたい。



妊娠期での栄養指導を行うマタニティスクールの様子



南アルプス市の子育て支援対策・少子化対策の改善について

Q 育児休業に伴う保育所の入所の取り扱いについて、第2子以降の育児休業中に、保育所に入所している兄弟が退所を迫られる場合がある。自治体の努力によって対象の年齢制限引き下げをし、地域としての適切な保育の実施に留意するべく継続保育を続けることを求めるが、市の考えは。

A 母が育児休業中の場合、3歳以上児の保育は集団生活の中で環境の変化は発達上好ましくないとの判断から、継続して保育を実施している。3歳未満の入所児は母と一緒にいることが望ましいことと、緊急を要する保育の受け入れを常に可能とするため、家庭での育児を優先していただいている。

一方で継続して保育を行なってほしいとの意見があることや、新生児の育みを支援することにもつながるので、来年度にむけて運用の見直しを検討していきたい。

Q 一旦退所した場合、次は2人分の保育所を探さなければならない。結果的に別々の保育所に入るケースもある。そうなれば保護者の負担は大変大きくなる。出産後、育休をとらずに働き続ける方もいる。兄弟姉妹を保育継続できるかどうかの判断を市が線引きするのではなく、保護者が選択できるようにすべきと考えるがどうか。

A 核家族化がすすみ、お母さん方の負担が増加していることも承知している。そうした実情を考慮する中で検討していきたい。

Q 学校給食費支援事業は、小中学校に通っている児童・生徒が3人以上いる世帯に対して、3人目以降の給食費を支援する事業であり、平成24年度に262人が対象で920万円。平成25年度は255人が対象で618万円。平成26年度は240人で309万円と、対象の世帯は微減なのに対して、予算を大幅に縮小し、来年度以降は廃止とのことである。少子化対策、子育て支援策として事業の継続を求めるが、市の考えは。

A 学校給食費助成金支給事業については、国が少子化対策、子育て支援のために、児童手当を支給しているため、児童手当に加えて市が給食費を助成することは妥当性に乏しいとの判断から、段階的に助成額を縮小し、今年度をもって廃止することとしていた。

しかし、消費税の引き上げや諸物価の値上がりなどを考慮し、来年度にむけ事業のあり方について検討を進めている。

<提案要望>

4月からの消費税8%への増税が家計を圧迫している。また、世帯当たりの年収もこの10年で130万円も減っている。事業の廃止は、事実上その分だけ家計の負担増に直結する。来年度以降も継続することを求める。

3人目以降の子どもの給食費支援事業の推移

支援金額(年額)	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
小学生1人当たり	44,000円	24,200円	12,100円	廃止予定
中学生1人当たり	49,500円	27,500円	14,300円	廃止予定

新庁舎建設とそれに伴う公共施設の再配置計画について

金丸 一元 議員
(南アルプス改革クラブ)



Q 新庁舎敷地規模は、28,000㎡であり、基本構想と同じ面積である。骨子案によると、この内、庁舎用地を20,000㎡以下、8,000㎡以上を市民広場用地とするとある。二つに分ける理由を伺う。

A 全体の面積を庁舎用地と市民広場用地と記した理由については、市庁舎用地に二つの機能があることをご説明したものである。

市民広場用地については、広場・緑地と合わせて、有事の際の市民の避難場所及び市民交流の場所としての機能を設けるため、利用者の駐車場として100台程度の面積を加えたものである。

市民広場用地を確定せず以上と記したのは、今回の整備にあたり、重要な視点となる防災及び市民交流機能をさらに強化することになれば、増加することになり、一方の庁舎用地面積は、全体面積が変わらないことから減ることとなるので、庁舎用地は20,000㎡以下、市民広場用地を8,000㎡以上と表記した。

なお、現段階においては、この面積で計画していくが、今後、策定する基本設計において機能ごとの面積を確定していきたい。



市庁舎建設予定地

■その他の質問■

○財政計画について

地域経済に関する教育について

向山 敏宏 議員
(南アルプス改革クラブ)



Q 地域経済を循環させるための仕組みや在るべき消費行動について、どのような啓蒙啓発を行なっているか伺う。

A 直接的な啓蒙啓発は行ってはいないが、地域商工業の振興が、地域経済の循環に繋がるものと考え、間接的ではあるが、商工会事業費補助金のなかで地域振興を支援している。

今後も商工会での取り組みをお願いするとともに、地域経済の循環について、官民の連携を視野に研究を重ねたい。

Q 小中学校において、地域経済の循環について、どのような教育的取り組みを行なっているか伺う。

A 小学校では、3年生の社会科で「わたしたちの南アルプス市」という副読本を使い、本市の産業を学んでいる。農業については、桃やスモモなどの果樹栽培について、農家やJAを見学し、農作業の様子や市場への流通について、また、商業については、スーパーマーケットと比較しながら専門店など個人商店の良さを学んでいる。

中学校の地理では地域学習の中で、地域経済を中心にテーマを決め、地域の活性化と課題について調査し、考察している学校もある。



小学校3年生の社会科で活用されている副読本

■その他の質問■

○アンテナショップについて



認知症高齢者に対する 取り組みについて

齊藤 諭 議員
(一期会)

Q 認知症高齢者が行方不明となり、市内防災無線での「尋ね人」放送を耳にする。平成25年度は14件の放送が行われた。多くは無事発見されているが、発見されなかった場合のその後の追跡方法について伺う。

A 防災無線による「尋ね人」の放送については、南アルプス警察署及び、近隣の警察署等から放送依頼があった場合において、「南アルプス市生活安全条例」第3条第1項により、「地域の安全に関する啓発の目的達成に努める」に照らし合わせ、放送を行なっている。

放送後の「尋ね人」の状況等については、南アルプス警察署が全て対応を行っている。尋ね人が保護されない場合についての対応を確認したところ、住所地または、居住施設等を管轄する警察署から県下の警察署へ情報の伝達が行われ、継続的な情報収集が行われるとともに、全国の尋ね人リストに登録されることとなっている。

<提案>

自治会の構成組織である組単位で、例えば、組長等を退任した後に、福祉相談員等の役職をお願いして、地域の見守り活動の中心になってもらう等、各地に適応した見守りの体制づくりを、行政と地域が協力して行うような組織構築を提案する。



消防団員確保について

飯野 久 議員
(一期会)

Q 「消防団組織を充実させる考えはあるか」をテーマに、団員確保についての基本的な考え方及び、団員所属の事業所に対して優遇措置を実施する考えがあるか伺う。

A 本市の消防団に欠員が生じていることは認識している。国は「地域防災力の充実強化に関する法律」で、消防団を「防災の中核」と明確に位置づけ、団員確保のため基本的に施策として掲げている。消火活動のみならず、水防、防犯、大規模災害の対応活動、さらに、住民への防火指導、巡回広報などの活動を展開していることを踏まえ、地域住民が参加しやすい消防団環境の整備を行い、時代に合致した「防災力」の強化を図っていく考えである。また、団員が所属している事業所に対して、具体的な優遇措置を検討する。

危機管理体制について

Q 「危機管理に想定外があってはならない」の観点から、貯水池及び貯水槽のインフラ整備に向けた調査が急務と考えるが所見を伺う。

A 修繕対応とし整備に向けた調査の考えはないが、消防委員会との協議を行いたい。

<要望>

- ・危機管理室・消防本部・消防団の連携強化を図ること。
- ・消火栓設置予算の拡大を図ること。
- ・家族カードのトイレ設置運動の推進を図ること。

協働のまちづくり について

小林 敏徳 議員
(かがやき 21)



Q 行政には市民が主体的に地域課題を解決する際のコーディネーターとしての役割があると考えているが、どのように果たしていくか、市の考えは。

A 市は協働のまちづくりを進める、協働のコーディネーターとして「市民活動センター」を設置し、市民活動団体の連携促進や人材育成、情報発信、協働事業の実施に向けた関係者のマッチングを図るなど、今後も「市民活動センター」を「市民参加」「協働」の拠点として、その役割を強化していきたい。

現在、策定中の保健福祉計画では、4つのワークショップに多くの市民に参加していただき、当事者の意見を反映させている。

また、高尾山穂見神社参道を再生した「高尾古道再生プロジェクト」にも、多くの市民に賛同いただき参加と協力をいただいた。他にも「完熟農園」農産物直売所の出荷ルールの策定や、遊休農地の利活用、防災事業など、さまざまな場面で、市の職員がコーディネーターとなり、市民との協働の場を実現して来ている。

今後は、すべての職員が、「協働」の意義を正しく理解し、「協働事業」に限らず、あらゆる場面において、市民参画を実現することで、市民

とのかかわりを大切にする市政運営を進めていきたいと考えている。



多くの市民に参加していただいた、高尾古道再生プロジェクト

■その他の質問■

○遊休農地解消と本市の特産品の開発について

生活困窮者自立支援法 について

齊藤 博明 議員
(公明党)



Q 自立相談支援事業について、本市はどのような体制を執るのか伺う。

A 自立相談支援事業はその制度の根幹を担う必須事業であり、その事業内容は、訪問支援や関係機関とのネットワークによる情報を共有し、包括的な相談支援を行う中で生活困窮に陥っている背景、要因を分析し、一人ひとりの状況に応じて自立に向けたプランを作成して、必要なサービスが受けられるよう関係機関と連携し生活全般の支援を行っていくものである。

本市では、福祉制度の狭間で困っている人の相談を一元的に受けられるよう、平成24年度より福祉総合相談課を設置して、生活困窮者の相談も多数受けているので、すでに自立支援事業の一部に着手しているといった状況にある。しかし、この制度が設立された意義や、これから求められる支援の形などを見据え、本市の実情に応じた実施体制を整えることは大変重要なことである。

今年度策定する第3次地域福祉計画において盛り込むべき項目とされているので、策定委員会等のご意見を伺いながら、本市にあった実施方式が直営か、あるいは委託するかを検討している。



平成24年度より設置した、福祉総合相談課

■その他の質問■

○障害者総合支援法について



市の随意契約の問題点について

名取 泰 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 「南アルプス市入札参加資格審査に係る市内業者及び準市内業者の認定基準」によると、入札に参加できる業者の認定要件として「事務所としての形態を整えていること」「事務所の所在を明らかにした看板や表札が表示されていること」としている。

しかし、「南アルプス市ビッグ10イヤープロジェクト基本構想等策定業務委託」を請けた業者は、登記簿に掲載されている場所に会社の看板や表札がなく、電話帳にも会社名が記載されていない。これは随意契約だから認められるのか市の所見を伺う。

A 入札参加者名簿については、一般競争入札と指名競争入札に参加する業者について定めている。随意契約では緊急性、必要性が生じた場合には、名簿登載以外のところでもできるという判断で今回の契約を行なった。

シルバー人材センター支援事業について

Q 高齢者の重要な就労の場と同時に、医療介護との関係など、総合的效果を見て、シルバー人材センターへの支援を強めることを求める。

A 重要な団体であると認識しているが、市単独補助制度は原則的に補助金がなくても、独自に運営ができるよう、徐々に側面的支援に切り替え、削減・廃止していくこととしている。今後は、各種団体と同じく側面的支援に切り替えていく考えである。



シルバー人材センターの活動の様子



南アルプス市の芸術・文化行政について

藤本 好彦 議員
(夢会派)

Q 日本の伝統文化の多くが着物なしには成立しない。和装教育と伝統文化について、和装の着装実習等、更なる機会の充実を図る考えは。

A 市内中学校での着装教育の現状については、家庭科の時間に浴衣を何人かの生徒に着せたり、体育の時間に柔道の柔道着と合わせて和服の特色についてふれたりする学校が7校中2校ある。その他5校は教科書の確認で終わっている。

伝統文化については、小笠原流礼法を通じて学んでいる。



市民文化祭の舞踊部発表会の様子

Q 昨年、和食が国連教育科学文化機関の無形文化遺産に登録された。学校給食における食文化について、本市でも和食の学校給食を推進してはどうか。

A 国連教育科学文化機関の無形文化遺産登録で、国が示す和食のイメージは抽象的であり、文部科学省が和食の定義を示し、また和食を提供するよう具体的な指導はされていない。

家庭においては、洋食風献立が多くなっているばかりでなく、和食献立だけだと、カロリーを摂取するのに量を増やさなければならないのが現状である。

今後は適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る中で、市内産・県内産の食材使用を図り、和食風給食の充実を図っていきたい。

平成26年 第2回 定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案と請願	早田 記史	名取 泰	小池 伸吾	中込 恵子	飯野 久	穴水 広	齊藤 諭	清水 重仁	藤本 好彦	齊藤 博明	河野木 綿子	花輪 進	西野 浩蔵	金丸 一元	石川 壽	小林 敏徳	清水 実	向山 敏宏	名取 常雄	浅野 伸二	内池 虎雄	審議 結果
浜岡原子力発電所の再稼動に反対する意見書																			×	×		○
土地開発基金条例の一部改正について	×	×											×	×						×		○
税条例等の一部改正について	×	×																				○
「医療・介護総合法案」撤回と安心できる介護制度を国に求める意見書に関する請願について			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×

1. 深澤米男議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等
総合計画検討特別委員会の設置に関する決議案について
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書 老朽化した橋梁・道路・トンネルの点検と整備に対し国の支援を求める意見書
市立小中学校教員住宅条例の廃止について
平成26年度 一般会計補正予算（第2号）
税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて 平成25年度 一般会計補正予算（第6号）の専決処分につき承認を求めることについて
個別外部監査契約に基づく監査について / 個別外部監査契約の締結について
財産の取得について（高規格救急自動車）
市道路線の変更について / 市道路線の廃止について
区域外における公の施設利用に関する協議について
芦安浄水場膜ろ過施設建設工事（建築工事・機械電気工事）請負契約の締結について

総合計画検討特別委員会が設置されました

市政の最上位計画である総合計画については、「南アルプス市総合計画策定条例」の制定時に、基本構想だけでなく、基本計画までも議会の議決事項に付すよう、平成25年3月議会において修正案が可決されました。

このことから議会が果たす責任も重大となりましたので、特別委員会を設置して、基本計画の素案にある5つの政策と23の施策ならびに、103の重点事業に対し、調査・研究・検討・審査を行うことになりました。

【委員構成】

委員長 石川 壽
副委員長 中込 恵子
委員 名取 泰、齊藤 博明、
河野木綿子、西野 浩蔵、
清水 実、向山 敏宏、
浅野 伸二



議員提案により設置した
総合計画検討特別委員会

■ 6月定例会において可決された議員提案による意見書

6月定例会において可決された、議員提案による意見書は次の3つです。

①容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

【提出に至る背景】

現在、自治体が税負担で容器包装を分別収集しており、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとする誘因が働かない。よって、気候変動防止のためにも、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。

【要望事項】

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について、製品価格への内部化を進めること。
2. 容器包装のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2Rの環境教育を充実し、グリーン購入やリユースを更に普及するための様々な環境を整備すること。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣

②老朽化した橋梁・道路・トンネルの点検と整備に対し国の支援を求める意見書

【提出に至る背景】

老朽化した橋梁・道路・トンネルの点検は、地方自治体の職員には専門職がおらず、点検業務は業者に委託せざるを得ないのが現状であるうえ、点検結果により修繕を行うとなると多額の費用がかかることになる。財政難にあえぐ地方自治体にとっては、点検・修繕を独自で行う財政力がない

ことから、国が責任をもって支援するよう強く求める。

【要望事項】

1. 橋梁・道路・トンネルの点検について、技術指導と業者委託費用の支援を行うこと。
2. 橋梁・道路・トンネルの修繕についても、補助金等の支援を行うこと。

【提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、総務大臣



橋梁・道路等の点検、修繕については、国から支援策を講じる必要がある

③浜岡原子力発電所再稼働に反対する意見書

【提出に至る背景】

福島第1原子力発電所の原発事故では、多量の放射性物質が放出され、除染処理も済まず、多くの住民が避難をし、帰郷できないでいる。

政府は、汚染水はコントロールされているとしているが、汚染水漏れ等の事故がたえない。対策は東電に任せず国が前面に立つと表明しているが、事故は未だ収束に程遠く、事故原因の究明は行われていない。

浜岡原発に事故が起これば、被害は静岡県にとどまらず、山梨県も南風により放射性物質に汚染される可能性がある。「原発より人格権尊重」とした福井地裁の判決を重く受け止め、浜岡原発の再稼働を認めないことを強く求める。

【要望事項】

1. 浜岡原子力発電所の再稼働を認めないこと。

【提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、静岡県知事

■平成25年度 議長交際費の支出状況

平成25年度に支出した議長交際費をお知らせします。

◆議長交際費とは？

議長が議会を代表して各種行事など対外的な活動をするために要する経費です。

(単位：円)

項目 支出先	会費・協力		お祝い		弔慰		お見舞い		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
各種団体	12	99,600	11	65,000					13	164,600
その他					1	13,500			1	13,500
合計	12	99,600	11	65,000	1	13,500			24	178,100

※平成25年度の市民香典費（交際費とは別）は27件で、175,000円となりました。

■平成25年度 政務活動費の収支をお知らせします

政務活動費とは、地方自治法に基づき、南アルプス市政務活動費の交付に関する条例を定めて、議員が調査研究に使うために必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。

(議員個人には支給されていません)

平成25年度 政務活動費収支一覧表（平成25年4月～平成26年3月）

(単位：円)

会派名	会派人数	交付額	支出額						支出額合計
			研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	会議費	
南アルプス改革クラブ	6	1,080,000		978,456					978,456
一期会	5	900,000		785,221		18,340		9,400	812,961
かがやき21	4	720,000		631,570		2,000			633,570
公明党	3	540,000		492,889					492,889
日本共産党 南アルプス市議団	2	360,000		38,364			321,654		360,000
夢会派	2	360,000		360,000					360,000
合計	22	3,960,000		3,286,482		20,340	321,654	9,400	3,637,876

○交付額は月額15,000円に会派の人数を乗じた金額となります。

○交付額に残額が生じた場合は、市に返還となります。(平成25年度は合計で、322,124円が返還されました。)

今回からシリーズで各会派の政務活動について報告します

南アルプス市議会では、条例にそった目的、手法で、各会派で有効に政務活動費を活用しています。

「開かれた議会」活動の一環として、政務活動の一端をシリーズ化して議会だよりに掲載して

いきますので、感想等を議会だより編集委員会にお寄せください。

なお、初回は、「南アルプス改革クラブ」と「かがやき21」の2会派の報告を次ページに掲載しました。

南アルプス改革クラブ

●会派のメンバー

代表：西野 浩蔵、深澤 米男、内池 虎雄、
向山 敏宏、石川 壽、金丸 一元



財政再建への取り組みについて説明を受ける
(篠山市)

【視察の目的】

私たちの会派は、行財政改革を主たるテーマに掲げ、日々議会活動にいそしんでいます。

今回の視察研修は、平成の大合併の先駆者であり、全国のモデルケースであった兵庫県篠山市が、財政危機に陥り、その財政再建への取り組みについて学ぶため、視察を行いました。

また、行政改革と公共施設の再配置計画に対し熱心に取り組んでいることで有名な京丹後市への視察も行いました。

【視察の成果（内容）】

①兵庫県篠山市（H26.5.19）

篠山市が財政難に陥った原因は、甘い将来見通しと、合併特例債を活用して身の丈以上の公共工事をしたことにあり、財政計画やその後の見直しも楽観的なものであったとのことでした。その結果、「議会は今まで何をしていたんだ」という声が市民から上がり、現職 20 名の内、11 名が引退に追い込まれ、平成 20 年 4 月に行われた市議会議員選挙においては、過半数以上の 13 名が新人議員となりました。

再生計画では、670 名いた職員を 450 名に削減し、給与についても 10% の削減を敢行しました。また、合併後に造った公共施設は、経費のかからない運営方法があれば検討するが、無ければ休館もやむをえないといった厳しいものでした。

篠山市は、今まさに財政再建の途上にあり、厳しい財政運営を強いられていますが、やはり、そのしわ寄せは、普通建設事業費の大幅な削減というようなところに顕著に表れており、新規の普通建設事業費は一切できないとのことでした。

南アルプス市としても、今後の財政をしっかりと見通していかなければ大変なことになると感じました。

②京都府京丹後市（H26.5.20）

京丹後市では、現在、第 2 次行財政改革を実施しています。第 1 次行政改革がめざした「持続可能な行財政運営の基礎づくり」は、未だ道半ばの途上で、

第 2 次行政改革の大きな課題であり、特に、合併特例措置終了後の財源の縮減に対しては、平成 22 年度から「合併特例措置低減対策準備基金」を設置し、平成 28 年度までに、48 億円を積み上げるとのことで、将来を見据えた大変素晴らしい施策であると思いません。

公共施設の再配置につきましては、公共施設見直し計画を作り、具体的な方針を打ち出しています。しかし、6 町による大型合併であったため、小学校 30 校、中学校 9 校、保育園 29 ヶ所の再配置、再編は特に大変なことであり、本市の場合と同じく、総論は賛成でも、各論になると反対ということになり、非常に難しいとのことでした。

【市への提言】

両市で研修してきた成果をもとに、南アルプス改革クラブでは 6 月の定例会において、西野議員が「行財政改革・公共施設の再配置計画に関係した指定管理者の活用と施設の今後のあり方」について代表質問を行いました。

また、金丸議員は「庁舎建設とそれに伴う公共施設の再配置計画について」一般質問を行い、視察成果の具体例を挙げながら、本市も第 2 の篠山市とならないよう苦言を呈しました。

【総括】

行財政改革では、合併特例債が 5 年延長はされたものの、普通交付税としては 32 億円以上の減収となり、本市の財政は年間、約 280 億円から 240 億円台と大変厳しい状況になります。よって、先の先を見通した財政計画を立て、特に歳出抑制の道標をつくることの必要性を感じました。

公共施設の再配置計画を進めるのは難しいが、市民の皆様の理解を得ながら進めて行かなければなりません。

最後になりましたが、本会派へのご意見を、お近くのメンバーへお気軽にお寄せください。

かがやき 21

●会派のメンバー

代表：清水 実、名取 常雄、
小林 敏徳、花輪 進



遊休農地の解消策について説明を受ける（前橋市）

【視察の目的】

○遊休農地解消作物モデル事業について

日本全国どの地域でも遊休農地が増加する中で、群馬県前橋市の「遊休農地解消作物モデル事業」は、行政が後押しをする中で推進している。本市においても先進地事例として活用できないかと思い、視察を実施しました。

【視察の成果（内容）】

群馬県前橋市（H26.5.15）

○遊休農地の解消を図るための実証実験と結果について

実験：遊休農地の再生を図った畑で、加工用サツマイモ（黄金千貫）は栽培できるか。

結果：可能であった。

実験：加工用サツマイモの作業性はどうか。

結果：他の作物と比較して手間がかからず、高齢者でも栽培は可能。

実験：加工用サツマイモを作付けすることにより、農家の収益は確保できるか。

結果：焼酎の原材料としての芋の買い取り価格を農業者収益（58,000円／10a）として確保できた。

実験：加工用サツマイモから創出された加工品の売れ行きはどうか。

結果：販売 8,000 本は、市内の酒飯店を中心に販売を開始し、ほぼ完売状態であった。

検証：上記のことから、遊休農地の解消が可能であるか。

結果：加工用芋の取り組みは「遊休農地の解消を図る」モデルケースとなり、他の作物について実証試験を行って行く。

・農業地の活用については、農業委員会と所有者の間で調整を行っていました。

・誰が何処をやるかを明確にして、人材活用を図っていました。

・遊休農地だけでなく、前橋市の農業の核となるよう考えながら事業展開を行っていました。

・農地所有者は事業に参加しておらず（賃借料は無料）耕作者が作り上げていました。

・販売経路に至るまで、先を考えた事業でした。

<その他>

◇赤城の恵みブランドとして…

遊休農地解消事業の中で、前橋市で生産育成された農畜産物を「独自の認証基準」を設けた中で前橋市推奨の「赤城の恵みブランド」として認証する制度を採用していました。「赤城の恵みブランド」がめざすものは、次の①から③でありました。

①「地産地消の推進」

②「消費・販路の拡大」

③「6次産業化・農商工連携の推進」

【視察研修の総括】

「遊休農地解消」については、農家の作物収益では成り立たない経済状況もあり、農林業の6次産業化を進め新産業モデル創出を考える中で、「赤城の恵みブランド認証」が思考され、今後の収益の上がる農業の形として推進がされて行くものと感じられました。

本市においても、若者が参画できる未来に希望がある農業施策の構築をめざし、関係者や若手農業者からのプロジェクトへの提案やチャレンジが期待されます。

【市への提言】

研修してきた成果については、6月に行われた会派の一般質問において、小林敏徳議員が具体例を挙げながら、遊休農地の解消と南アルプス市の特産品の開発について、政策提言を行いました。

■ 市民と議員との懇談会 ～参加者からの意見等について～

南アルプス市議会は、一人でも多くの方々に私たちの活動内容について知っていただくため、平成26年からシティーミーティングという名称を改め「市民と議員との懇談会」として、小学校区を単位として開催しています。2月から7月の間に4ヵ所で懇談会を実施しましたので、それぞれの会場で市民の方からいただいた意見等を紹介させていただきます。

八田小学校区 2/22(土) 参加者24名

【質問・意見】

- ①以前に市長は旧免許センター跡地については買わないと言っていたが、実際はどうか。
- ②合併のメリットは進展されているのか。また議員の立場として考える、新たな課題は何か。
- ③行政改革推進のなかで、普通建設事業費の比率が年々減少していくが、議会は行政改革にどう取り組んでいくのか。
- ④新庁舎建設の計画が進行している。議会は、将来にわたっての市の財政の責任をもって承認できるのか。
- ⑤新庁舎建設について、議員は、地域の声をどれだけ聞いたのか。
- ⑥新庁舎の建設は絶対に反対ではないので、議員からは、市の財政は健全だから大丈夫だと言ってほしい。
- ⑦庁舎は、市民の最大のサービス機関であるため、シンボルになる必要がある。

【要望】

- ①双田橋南詰信号機のある交差点について、南アルプス甲斐線(118号)方面から直接進入できるように検討してほしい。
- ②市民と考えるべき方策や課題について、関係機関や団体などと意見交換の場を積極的に捉え、議員活動の更なる力にしてほしい。もっと市民に情報提供して投げかけてほしい。
- ③6次化等の事業をするときに、農業者も製造業者もサービス業者もみんな関わってくる。これらを一体的に取りまとめ、協議の場をつくる人がいな

い。地域の議員がその役割を担ってほしい。

- ④県道甲斐芦安線から北の4本の市道路等を御勅使川まで整備してほしい。さらに、御勅使南公園から芦安へつながる道路整備の早期実現についても議会として推進してほしい。
- ⑤中部横断自動車道の八田地区内への、スマートインターチェンジ早期実現に向け議会としても取り組みをしてほしい。
- ⑥松の木住宅の西側道路について、道路幅を広げるよう、側溝を改修してほしい。
- ⑦下高砂41番地の4m道路横断の側溝が凸凹しているので、改修してほしい。

白根源小学校区 2/23(日) 参加者32名

【質問・意見】

- ①有害鳥獣対策について、北病院西側一帯は河川を通じて鹿・いのししが住み着いている。電気柵被害も起きている。有害駆除を年2回しているが、住み着かない環境には出来ないのか。このままでは遊休農地が広がってしまう。
- ②消防団について、若い人が入らない。一度退団した方が、復帰しているのが現状である。地域を守る組織づくりを今後どのように進めていくのか。
- ③防災リーダーについて、自主防災会で活動する中で、専門的なリーダーの要請がある。行政で手当を支給するべきではないか。
- ④新庁舎建設に関する賛成・反対の議員意見を聞くことは可能か。



議会活動の報告と地域課題等について意見・要望をいただいた懇談会(白根源小学校区)

芦安小学校区 5/28(水) 参加者20名

【質問・意見】

- ①夜叉神から奥山では、大勢の山岳観光者で潤っている。手前の住民地帯は何のメリットもない。これは行政の責任ではないのか。
- ②早川と芦安を結ぶトンネル工事について、住民の生活と環境への配慮を行ってほしい。また、トンネル開通時に合わせ利用方法を考えておくと同時に、県から示される計画より先に、市選出の県議会議員と市議会議員、それに行政の三者会議を早急に立ち上げ、県に要望することが大事ではないか。
- ③県道甲斐芦安線道路脇にゴミ集積場がある。観光面から考えて、行政指導で何とかならないか。

【要望】

- ①鳩打林道は、危険箇所が多く全く利用されていない。市選出の県議会議員、市議会議員、行政が一体となって県に働きかけ、観光にも利用できる道路に整備してほしい。
- ②早川町 - 芦安地区間のトンネル工事でダンプ街道にならないようにしてほしい。
- ③芦安地域の鳥獣害対策を検討してほしい。
- ④芦安地域への生活バスを復活してほしい。
- ⑤市営住宅の家賃について、通勤の不便さ、冬季の光熱費など他地域より費用が掛かるため、特別な配慮をしてほしい。
- ⑥過疎債を山小屋関連事業やハード事業ばかりに使うのではなく、地域住民に直接関係するソフト事業や連絡道路の整備等、地域住民が安心して暮らせるように地域全体のことに使ってほしい。
- ⑦指定管理者として、地域集会場の管理を地縁団体である地区が行なっているが、住民が少ないため維持管理費等の負担が大変である。補助制度など設けてほしい。

若草南小学校区 7/13(日) 参加者21名

【質問・意見】

- ①現在、地区出身の議員がいない。市民の代表が議員であり、一定の数は必要ではないか。
- ②若草窓口センター(支所)は耐震適合しているのか。
- ③新庁舎建設については決定か。
- ④楡形野球場について、高校野球の公式戦開催に向けた改修はどうなっているのか。公式戦誘致は、地域の活性化へつながるのではないか。
- ⑤なかよし児童館の近くをリニアが通る予定であるが、児童館は現状のままか。現状のままであるなら、交通面・安全面の確保が必要ではないか。
- ⑥市民との懇談会として、意見を吸い上げるのはありがたいが、約40分間行われた議会活動報告の説明は長い。

【要望】

- ①合併以後、職員と市民の距離が遠い。街路灯の設置状況については、夜道を歩けば把握でき、自治会から要望が出る前に判断できるのではないか。職員の職務怠慢である。行政改革の一環として関連部署の集約整理を行なってほしい。
- ②藤田地区は、街路灯やカーブミラーの設置が少ない。特に新住民の周辺について設置をしてほしい。
- ③若草窓口サービスセンターは、災害時の避難所として活用してほしい。
- ④区加入者が少ないので、転入や住宅申請等の手続きを行なうときに区加入を推進してほしい。窓口で案内するときに区長・組長の連絡先も伝えてほしい。
- ⑤育成会活動について、藤田地区は若草南小と若草小のどちらにも通学が可能であるため、子ども達が分かれてしまい、育成会活動に支障をきたしている。解決策を講じてほしい。

市民の皆さまからのご意見、ご要望は、議員間討議を行い、今後の政策提言に役立てていきます。

市民と議員との懇談会 開催予定

開催地区	開催日	時間	会場
豊小学校区	8月24日(日)	午後7時30分～	働く婦人の家
白根東小学校区	8月30日(土)	午後7時30分～	西野松聲堂

閉会中の所管事務調査について

■厚生常任委員会

○予防接種事業における有効期限切れのワクチン接種の件について

平成26年5月、市内医療機関において市予防接種事業による予防接種を受けた1歳5ヵ月の女兒に、有効期限切れのワクチンを接種したという事故が発生しました。

このことについて、発生した経緯と現在の状況、また再発防止も含めた今後の対応について、5月23日及び7月1日に厚生常任委員会の所管事務調査を行ない、執行部より事情説明を受けました。

市の対応

再発防止のため、当該医療機関及び市内の定期予防接種契約医療機関に対して、市から注意喚起文書を送付し、南アルプス市医師会代表らと対策の検討を行ないました。

検討の結果

1. 予約制の導入の要望
 2. ワクチンの保管・管理方法の遵守の要望
 3. 事故防止マニュアルの作成、医療機関への周知
- 以上の対策を行なうこととし、7月には実施したとのことでした。

主な質疑内容

Q 受付の職員がワクチンを取り出し、看護師が準備して、医師が接種を行なったとのことだが、3人が期限切れに気付かなかったということは、同様の事故がまた起こりうるのではないかと。保管方法等から見直さなければいけないのではないかと。

A 当該医療機関に対して予約制の導入を指導した。医療機関でなるべく在庫を持たないようにしている。使用されなかった場合は、廃棄または問屋に返却し、有効期限切れのワクチンを残さないようにしている。

Q 事故防止マニュアルの個別予防接種の確認事項について、受付・看護師・医師のチェック欄を作り、チェックした人の名前等も記入できるリストにするべきでは。

A 実務者である医師会の代表者と調整を図りながら、見直しを検討し作成していく。

事故防止マニュアルのチェックリストについては、使用する医療機関とも充分検討を重ね、より具体的かつ適切なチェックリストを作成していくこと、またその都度改善を加えていくよう要望して本件の調査を終了いたしました。

市民から ひと・こ・と 募集中! あなたの「議会に対して」の意見を議会だよりで発表してみませんか。

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴できるよう、広く一般公開しています。

また、今年は小学校区を単位とした「市民と議会との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。

さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。

【募集要項】

- 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員にお気軽にお渡しください。(メールやファックスでの受付可)
- 「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承ください。

- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議を行い、建設的なものについては、議会だよりにおいて紹介(掲載)させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。

【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛て
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長	藤本 好彦
副委員長	金丸 一元
委員	早田 記史
〃	小池 伸吾
〃	中込 恵子
〃	飯野 久
〃	花輪 進
〃	石川 壽

